

やります!

平成26年度 総務部長実行宣言



スローガン

合併特例期間終了 に向けた 財政運営と事業推進

基本姿勢(基本方針)

平成26年度は、10年間に亘る市町村合併特例期間の最終年度となり、平成27年度から5年間、段階的に交付税が減額されます。

また、人口の減少、地価の下落傾向など、市の一般財源が増えることは期待できない中で、少子高齢化による社会保障費は増大する一方で、市の財政状況は、さらに厳しくなることが予想されます。

より適正な行財政運営が、今後一層求められることとなります。



総務部長

(なかむら くにあき)

中村 邦章

このような中、総務部は、「日本一しあわせなまち・関市」の実現のため、ふれあいセンターの整備、公民センター、武芸川事務所の耐震化などの事業の計画的な実施を進めながら、「関市健全な財政運営に関する条例」に基づく、長期にわたる安定的な収支の均衡、持続可能な財政運営を行いつつ、合併特例期間の終了に向けた適切な予算執行、債権管理、契約管理、法令管理を徹底するなど、市民の皆さんに信頼していただける行財政運営を進めます。

取組について

(※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当)

重点課題・目標		具体的な取組内容(課題・目標に向けた取組)	達成状況(実績)	評価
①	◎ 持続可能な財政運営を目指します。	<p>厳しい財政状況の中でも、持続可能な財政運営をめざし、次の取組を強化します。</p> <p>(1) 中長期的な行財政計画(財政計画、総合計画、行財政改革など)とも有機的に連携させた予算編成を行います。</p> <p>(2) 市ホームページ等を活用し、財政に関する情報をわかりやすく、速やかに公表します。</p> <p>(3) 将来負担を逡減するために、市債の発行額を抑制し、債務残高の縮減を進めます。</p> <p>(4) 補助金等の総合的な見直しの具体的な方策を検討します。</p>		
②	◎ ふれあいセンター整備及び公民センター・武芸川事務所の耐震補強を実施します。	<p>(1) 市民との協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動の拠点となる、西部ふれあいセンター及び洞戸ふれあいセンターをオープンするとともに、西部ふれあいセンターの駐車場、洞戸ふれあいセンターの車庫棟を整備します。</p> <p>瀬尻地区ふれあいセンター建設に向け、地域のご意見を聞きながら、実施設計を行います。</p> <p>(2) 安心・安全なまちづくりの一環として、耐震基準を満たさない公民センターの耐震補強工事と武芸川事務所の耐震補強・改修工事を行います。</p>		
③	市税の公平・公正かつ適正な課税及び滞納額の縮減により、財源を確保します。	<p>(1) 市民税未申告調査を強化するとともに、引き続き、捕捉率の低い償却資産の課税客体の把握を行います。また、再構築した固定資産地図情報システム(GIS)を活用し、土地家屋の現況把握を迅速に行い、固定資産税、都市計画税の適正な課税を行います。さらに、軽自動車の異動業務について、データでの取り込みにより、正確で迅速な課税を行います。</p> <p>(2) 滞納者に対して、早期の催告を行い、滞納額を縮減し、収納率の向上を目指します。</p> <p>また、県税事務所へ職員を1名派遣し、更なる知識を習得させ、適切な滞納処分を行い、納税者の公平性を確保します。</p> <p>(3) 市全体の債権管理を進めるため、体制の強化を行い、司法の活用、管理の一元化の検討等を進めます。</p>		
④	◎ 入札契約制度の見直しを行います。	<p>(1) 公正で透明性・競争性の高い入札制度を確立するために、一般競争入札の試行を継続し、入札参加資格条件を見直ししながら段階的に拡大実施します。</p> <p>(2) 公共工事の品質確保のため、総合評価一般競争入札の試行を継続し、適用工事の拡大に取り組みます。</p> <p>(3) 公共工事等の検査体制・内容の見直しを行い、実績・評価等が事業者評価により反映される仕組みづくりを検討します。</p>		
⑤	監査結果の情報公開を進めます。	<p>監査の概要、決算審査意見書、定例監査結果報告書等について、より分かりやすく市ホームページに掲載します。</p>		